

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【物価高騰対応】第2子以降学校給食費助成金事業	①物価高が続く中で、第2子以降の子どもについて学校給食を無償化し、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②第2子以降の給食費無償化分。物価高騰の影響は子どもが複数いる家庭ほど大きいため、第2子以降を全額無償化している。また、当該無償化事業においては、教職員の給食費が含まれていない。 ③無償化分 小学生 187人×3,600円×11ヶ月=7,405,200円 中学生 17人×4,400円×11ヶ月=822,800円 ④第2子以降の小中学生。小学生187人、中学生44人	R7.4	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援 ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応明和町生活応援商品券事業	①重点支援地方交付金を活用し、町民1人あたり10,000円の商品券を配付する。また、非課税世帯・均等割課税のみ世帯の構成員には1人あたり10,000円を追加配付する、これにより、食料品を含めた物価高騰に直面している町民の生活支援及び町内事業者の支援を行う。 ②商品券及び事務費 ③・商品券 通常分:10,000円/人×10,700人=107,000,000円 非課税世帯等追加分 10,000円/人×2,000人=20,000,000円 ・事務費 印刷代 2,900,000円 通信運搬費 2,700,000円 監禁事務委託 2,000,000円 消耗品 100,000円 ④町民、事業者	R8.1	R8.4以降